

C型肝炎、B型肝炎は

治せる病気です

「肝炎医療費助成制度のお知らせ」

C型肝炎、B型肝炎をそのままにしていると自覚症状のないまま慢性肝炎となり肝硬変や肝がんへと進行するリスクがあります。C型肝炎、B型肝炎とは、それぞれ、C型、B型肝炎ウイルスが肝臓の細胞に感染し、肝臓の炎症を引き起こす状態です。

現在、国全体で肝炎対策が充実され肝炎医療費の助成制度等があり安心して治療できるようにになっています。さらに村では、肝炎ウイルス検査の充実、肝炎医療費の上乗せ助成をかねてより独自に開始し村民の方が医療費の自己負担が少なく安心して治療ができるよう支援しています。

C型肝炎治療については、平成26年から飲み薬が開発され、治療のための入院は不要で副作用もほとんどなく、患者さんの負担が減り、治療効

果は上がっています。

肝炎は治る時代になっています。肝炎治療は専門医の診断のもと行われますが、過去に肝炎検査で要精密検査となっている方、肝炎検査を実施したか不明な方等、肝炎について相談がある方は、ぜひお気軽にご連絡ください。



総合健診より

【村・県の肝炎対策事業】

	事業名	内 容
1	肝炎ウイルス検査 (村事業)	○B型・C型肝炎ウイルス検査 ・対象：19歳以上で過去に受けていない方 ・村総合健診で受診可（6月）
2	肝炎医療費助成事業 (県事業)	○B型・C型肝炎治療費を助成 ・月の自己負担 10,000円または20,000円
3	肝炎医療費助成事業 (村事業)	○上記自己負担分に対し上乗せし助成する ・上記自己負担の7割を助成
4	経費助成制度 (村事業)	○助成制度の経費を助成 ・診断書や住民票等の経費を助成
5	肝がん・重度肝硬変入院 医療費助成事業 (県事業)	○肝がん、重度肝硬変の入院関係医療費の助成 ・指定医療機関の医療費 (該当する期間に条件有)

健康福祉課 ☎ 55-3119

11月は「児童虐待防止推進月間」です

～あなたしか 気づいてないかも そのサイン～

児童虐待防止推進キャンペーン標語

児童虐待による死亡事例は全国で年間70件※を超えています。5日間に1人のこどもが命を落としていることになります。少しでも虐待の可能性を感じたら迷わずご連絡ください。あなたの通告で救われる命があります。

※こども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第19次報告）

相談・通告窓口	連 絡 先
児童相談所全国共通ダイヤル	☎ 1 8 9 （いちはやく）
村健康福祉課	☎ 5 5 - 3 1 1 9

カップル250組誕生!!

これまでに1,607名(男性1,017名・女性590名)が参加しています!!



参加者が自由に会話やグルメを楽しみながら、
パートナーと出会うパーティイベントです。



スイーツや軽食、ソフトドリンク
など、パーティメニューをお楽し
みいただきます。
※アルコールは提供しません。

参加
対象 20歳以上の未婚男女 グループでもお1人
でも参加OKです。

募集
人数 女性 50人 居住地は
問いません 男性 50人 石川郡内に
居住する方

参加
費用 女性 2,000円(税込) 男性 4,000円(税込)



←申込方法などの詳細はこちら

2023.12.17日 時間/11:00⇒13:30
会場/母畑温泉 八幡屋

申込締切
12月11日(月)

主催/石川地方町村会(石川町・玉川村・平田村・浅川町・古殿町) 共催/ふくしまFM 協賛/八幡屋

カップルとなった方には、石川郡内の特別協賛企業・団体より、特産品等を記念品としてプレゼントします!!どうぞお楽しみに!!

ひらた中央病院



小原 大治 医師

今回は成人のてんかんについて説明します。

てんかんは脳の電気信号に乱れが起きる病気です。私たちの脳は電気信号によって機能しています。これらの電気信号がバランスよく調和している限り、私たちの脳は正常な動作を行います。何かしらの原因によって脳の電気信号が不調和を起こすと体がけいれんしたり、急に動きを止めてしまったりします。この様に脳の電気信号の不調和により体をコントロールできなくなるのがてんかんです。てんかんの発症は多くの場合、18歳以前に起こります。ただし、昨今は高齢化との関係で、事故による外傷、脳出血、くも膜下出血、脳梗塞などが原因の成人てんかんも増えてきています。

てんかん発作は、脳のどこで発作が起きたかによって、症状の現れ方が変わってきます。目がぼんやりするという症状や手足がしびれたり、何か聞こえたり、見えたりするなど、症状は様々ですが、一人の人に色々な症状の発作が起こるわけではなく、同じ症状が繰り返し起こることが多いです。

成人のてんかんの主な治療法は、発作を防ぐ抗てんかん薬の内服です。最初の薬で半数以上の人は、発作のない状態になり、2番目の抗てんかん薬で多くの場合、発作がなくなります。それでも発作がおさまらない場合を「難治てんかん」といいます。その際は、2種類以上の薬の服用か、脳の外科手術を検討します。

また、てんかん発作を起こすと、その日から2年間、車、バイクの運転が法律により出来なくなります。運転中に意識を失ってしまうと、そのまま重大事故を起こす可能性があるからです。てんかん発作から2年以内に事故を起こした場合は加入している任意保険が適用されず、全額自己負担で賠償しなければなりません。てんかんの既往がある方は必ず、法律を守って下さい。

問い合わせ：ひらた中央病院 ☎ 55-3333